

有価証券報告書

事業年度 自 平成24年4月1日
(第10期) 至 平成25年3月31日

ナブテスコ株式会社

E 0 1 7 2 6

第10期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナブテスコ株式会社

目 次

	頁
第10期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 谷 和 朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	158,170	126,249	169,303	198,527	179,543
経常利益 (百万円)	12,998	9,337	22,365	24,656	17,890
当期純利益 (百万円)	4,425	4,017	13,387	14,756	13,269
包括利益 (百万円)	—	—	13,398	14,354	18,655
純資産額 (百万円)	81,716	85,167	96,531	107,466	120,857
総資産額 (百万円)	144,685	149,480	180,729	208,092	203,056
1株当たり純資産額 (円)	601.75	628.29	713.77	784.12	894.86
1株当たり当期純利益 (円)	34.82	31.70	105.91	116.74	104.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.82	31.70	105.80	116.61	104.39
自己資本比率 (%)	52.9	53.1	49.9	47.6	56.2
自己資本利益率 (%)	5.8	5.2	15.8	15.6	12.5
株価収益率 (倍)	19.5	39.3	19.8	14.5	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,055	14,892	27,997	15,104	12,952
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,329	△6,155	△4,419	△27,464	△13,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,189	△684	△1,849	6,035	△10,090
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,299	35,425	56,570	50,023	40,200
従業員数 (名)	3,989	3,998	4,057	4,995	5,081

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第9期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	115,547	90,984	117,383	133,709	115,862
経常利益	(百万円)	7,912	6,177	14,985	18,112	11,865
当期純利益	(百万円)	865	2,835	9,426	12,204	8,339
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	127,212	127,212	127,212	127,212	128,265
純資産額	(百万円)	60,586	62,871	70,955	78,422	84,741
総資産額	(百万円)	119,668	119,277	143,671	162,210	153,792
1株当たり純資産額	(円)	476.69	494.31	557.05	615.69	659.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	13.00 (9.00)	9.00 (4.00)	25.00 (9.00)	34.00 (17.00)	34.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	(円)	6.81	22.32	74.19	96.05	65.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	6.81	22.31	74.11	95.94	65.26
自己資本比率	(%)	50.6	52.6	49.3	48.2	54.9
自己資本利益率	(%)	1.4	4.6	14.1	16.4	10.3
株価収益率	(倍)	99.9	55.8	28.2	17.7	29.6
配当性向	(%)	191.0	40.3	33.7	35.4	52.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員)	(名)	2,249	2,006	1,989	2,020	2,060 (280)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第9期事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成15年9月	ティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。
平成16年10月	当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。 完全子会社であるティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成20年2月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd.を設立しました。
平成21年12月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
平成23年1月	中国に今創集团有限公司と合弁会社(江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司)を設立しました。
平成23年4月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
平成23年8月	現在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に本社を移転しました。
平成23年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司を設立しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポレーション(株)		(株)ナブコ	
昭和19年8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株)(昭和37年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	大正14年3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年9月	社名を帝人製機(株)と改称。	昭和8年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
昭和24年8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
昭和30年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年6月	船用制御装置の製造を開始。
平成7年12月	帝人製機プレジジョン(株)(現、ティーエスプレジジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和60年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	平成4年4月	社名を(株)ナブコと改称。
平成12年3月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株)(現、TSTM(株))を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム(株)(現、(株)ボッシュオートモーティブシステム)に譲渡。
平成14年4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合弁でティエムティマシナリー(株)(現、TMTマシナリー(株))を設立。平成15年4月合繊機械事業を同社に移管。		
平成15年10月	社名をティーエスコポレーション(株)と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社42社、関連会社9社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

1 事業内容

セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、真空機械等、太陽追尾駆動装置等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備等、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・自動扉装置・排気ガス浄化装置・安全装置等、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットフォーム安全設備、福祉・介護用機器、食品機械、包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

2 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

平成25年 3月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社 大亜真空(株) ※1 シーメット(株) ※1 (株)ハーモニック・ドライブ ・システムズ ※2, 4	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 納博特斯克(上海)伝動設備商貿 有限公司 ※1 Harmonic Drive L.L.C. ※2 常州納博特斯克日下精密機械有限公司 ※1
輸送用機器事業	当社 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 四国マリーン・カスタマー サービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 (株)高東電子 ※2	NABMIC B.V. ※1 Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd ※1 Nabtesco Marinetec Co., Ltd. ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 納博特斯克鐵路運輸設備(北京) 有限公司 ※1 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1
航空・油圧機器 事業	当社	Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 江蘇納博特斯克液圧有限公司 ※1 Nabtesco Power Control(Thailand) Co.,Ltd ※1 上海納博特斯克管理有限公司 ※1 Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1
産業用機器事業	当社 東洋自動機(株) ※1 ティーエス プレシジョン(株) ※1 (株)テイ・エス・メカテック ※1 愛新機工(株) ※1 ナブコドア(株) ※1, 3 TMTマシナリー(株) ※2 ナブコシステム(株) ※2 旭光電機(株) ※2	NABCO ENTRANCES, INC. ※1 納博克自動門(北京)有限公司 ※1 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Door Systems UK Limited ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems France S.A.S. ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 格里根門系統(蘇州)有限公司 ※1 大連東洋自動機包裝設備有限公司 ※1 Porta Service Inc. ※2 NABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC. ※1
子会社及び関連会 社 計51社	国内17社	海外34社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 ナブコドア(株)は平成24年8月1日を以って完全子会社となり、大阪証券取引所第二部上場を廃止しました。

※4 (株)ハーモニック・ドライブ・システムズは大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しています。

(注) 1 平成24年4月1日付でナブテスコ・マリーン・サービス(株)を当社を存続会社として吸収合併しました。

2 平成24年4月5日付でPorta Service Inc.を持分法適用会社といたしました。

3 平成24年5月18日付で常州納博特斯克日下精密機械有限公司を子会社化しました。

4 平成24年6月28日付でNABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC.を設立しました。

5 平成24年8月1日付でNabtesco Aerospace Europe GmbHを設立しました。

6 平成24年8月20日付でティーエス ヒートロニクス(株)を清算いたしました。

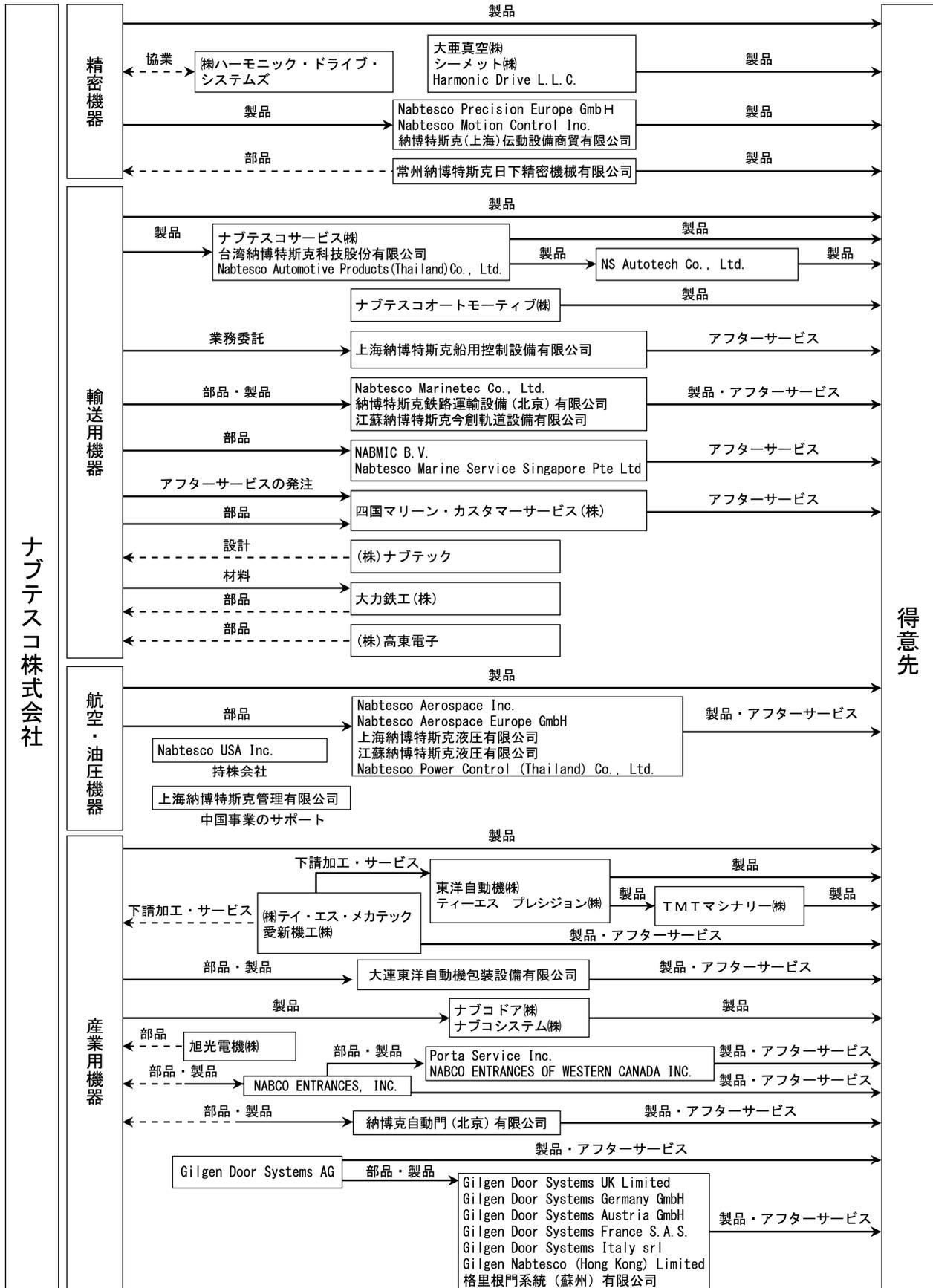
7 平成25年4月1日付でMinda Nabtesco Automotive Private Limitedを設立しました。

8 平成25年4月1日付でNabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd.を設立しました。

9 平成25年4月7日付で上海納博特斯克船舶機械有限公司を設立しました。

10 平成25年5月15日付でNabtesco Oclap S. r. lを子会社化しました。

3 事業系統図



4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株) (注) 5	大阪市西区	848	産業用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコオートモーティブ(株)	東京都千代田区	450	輸送用機器	100.0	役員の兼任等…有
東洋自動機(株)	東京都港区	245	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液压有限公司 (注) 4	中国 上海市	千米ドル 14,500	航空・油圧機器	51.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラ ン 2,001	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧機器	100.0 (100.0)	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	航空・油圧機器	70.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…無
江蘇納博特斯克液压有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千米ドル 40,000	航空・油圧機器	67.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	1,800	輸送用機器	50.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
その他31社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム(株)	東京都港区	300	産業用機器	37.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
(株)ハーモニック・ドライ ブ・システムズ (注) 3	東京都品川区	1,610	精密機器	20.0	役員の兼任等…無
その他6社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券報告書を提出している会社であります。
4 特定子会社であります。
5 当社は、平成24年8月1日付で、株式交換によりナブコドア株式会社を完全子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	504
輸送用機器事業	1,187
航空・油圧機器事業	1,167
産業用機器事業	2,024
全社(共通)	199
合計	5,081

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,060 (280)	42.9	18.8	7,006

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	350 (187)
輸送用機器事業	589 (27)
航空・油圧機器事業	722 (66)
産業用機器事業	200
全社(共通)	199
合計	2,060 (280)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、平成25年3月31日現在の組合員数は1,682名であります。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、米国の経済持ち直しは見られたものの、欧州諸国の債務危機や主要市場である中国の景気減速等、厳しい状況が続き、特に中国建機市場では需要の落ち込みが顕著となりました。

我が国経済は、東日本大震災からの復旧は徐々に進み、安倍政権発足によるアベノミクス効果により、円安の定着と経済の活性化が期待されつつありますが、实体经济への波及を見るにはいたりませんでした。

このような中、当社グループの当期業績につきましては、スイスのGilgen Door Systems AG買収により、同社1四半期分の売上増があったものの、中国における建設機械需要減の影響などを受けて売上高は前期に比べ減収となりました。また、営業利益、経常利益、当期純利益につきましても減益となりました。

この結果、売上高は179,543百万円と前年同期比18,983百万円(9.6%)の減収、営業利益は15,013百万円と前年同期比7,844百万円(34.3%)の減益、経常利益は17,890百万円と前年同期比6,766百万円(27.4%)の減益、当期純利益は13,269百万円と前年同期比1,486百万円(10.1%)の減益となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前期比5.9%減少の41,578百万円、営業利益は同33.2%減少の5,354百万円となりました。

精密減速機は、太陽熱発電プラント向けが新たに加わったものの、国内外における産業用ロボットの在庫調整および、その他用途向け低迷の影響を受けて減収となりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前期比8.3%減少の44,262百万円、営業利益は同30.6%減少の4,214百万円となりました。

鉄道車両用機器は、国内市場が新車両投入の端境期にあることと、中国向けの減少により減収となりました。商用車用機器は、トラックの新興国向け需要拡大が寄与し増収となりました。船用機器は、造船市況停滞の影響を受けて減収となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前期比28.8%減少の45,746百万円、営業利益は同70.1%減少の1,836百万円となりました。

油圧機器は、中国における建設機械需要減の影響を受けて減収となりました。航空機器は、防衛需要向けは横ばいでしたが、民間航空機需要の拡大が寄与し増収となりました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前期比14.7%増加の47,956百万円、営業利益は同36.3%増加の3,608百万円となりました。

自動ドアは、国内需要が回復基調であることや、Gilgen Door Systems AGの買収による売上増により増収となりました。包装機械は、国内製糖業界の更新需要や海外向け拡販により増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金12,952百万円を主に設備投資、配当金の支払等に充てた結果、40,200百万円と前連結会計年度末比9,823百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、12,952百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前当期純利益、売上債権の減少によるものであります。一方、減少要因としては主に仕入債務の減少、法人税等の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、13,693百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、10,090百万円の資金の減少となりました。減少要因としては主に借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	42,615	△5.2
輸送用機器事業	45,527	△6.4
航空・油圧機器事業	46,597	△27.3
産業用機器事業	48,423	16.2
合計	183,164	△8.1

- (注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	37,798	△20.0	8,848	△29.9
輸送用機器事業	41,193	△8.5	16,370	△15.8
航空・油圧機器事業	49,196	△17.8	27,705	14.2
産業用機器事業	49,504	2.9	16,198	10.6
合計	177,693	△11.3	69,122	△2.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	41,578	△5.9
輸送用機器事業	44,262	△8.3
航空・油圧機器事業	45,746	△28.8
産業用機器事業	47,956	14.7
合計	179,543	△9.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、欧州債務危機の再燃や中国経済の停滞など、不透明な要素はあるものの、国内景気の回復や米国経済の持ち直し、東南アジア諸国の力強い成長などが期待され、マクロ経済環境は比較的良好と予想されます。

当社グループでは、主に鉄道車両用機器の国内および中国向けの回復、油圧機器の中国需要回復、自動ドアの売上拡大に期待しており、また円安効果も見込んでおります。

なお、経営目標等将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は平成24年10月、当社グループで働くすべての社員の間で一つの価値観を共有し、当社のブランド（企業価値）を高めるため、従来の「企業理念」「ナブテスコの約束」に加え「ナブテスコの約束」を実践するため新たに定めた「行動指針」を合わせ、その総称として「ナブテスコ ウェイ」を制定いたしました。当社が“日本発の企業”として世界に羽ばたいていくために、企業理念にある「モーションコントロール技術」で社会に価値を提供することに加え、国内外を問わず社員一人ひとりがとるべき「行動・判断の方向性」、大切にすべき「価値」「らしさ」を共有し、より主体的に行動を起こしてまいりたいと考えました。

当社は、社員一人ひとりが「ナブテスコ ウェイ」を実践することで、お客さまの夢、ひいては全てのステークホルダーの皆さまの夢を実現する会社を目指してまいります。

「ナブテスコ ウェイ」

社会と共に成長する「21世紀生まれの老舗企業」を目指して

「企業理念」

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

ナブテスコの約束

1. 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
2. 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
3. 利益ある成長を続けます。
4. 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
5. 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。

ナブテスコの約束を実践するための行動指針

トップマネジメント編

ナブテスコグループがグローバルな企業集団として成長し続けるために、経営トップは次の4つに重点をおき、事業運営にあたる。

1. 自ら会社(組織)の現状及び将来の姿(ビジョン)を語る
2. 主催する会議の議論を活発化し、組織のベクトルを合わせる
3. 後継者を育成する
4. ナブテスコブランド(企業価値)を向上させる経営を実践する

全社編

私たち一人ひとりが、まず自分から実践することで「ステークホルダーの皆さんの夢」を実現します。

1. 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
 - ・信頼の創造 : コツコツかつスピーディに動こう
 - ・価値の提供 : お客さまの身になって、先を読もう
2. 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
 - ・挑 戦 : もっと自らを高めよう
 - ・人財の育成 : 人(社員)はかけがえのない財産
 - ・チームワーク : とことん、みんなで話し合おう
3. 利益ある成長を続けます。
 - ・夢の実現 : 高い信頼性と品質を追求しよう
 - ・日々の改善 : 明日への成長を目指そう
4. 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
 - ・透明性のある行動 : オープン・フェア・オネストで
 - ・倫理観をもった行動 : 一人ひとりの行動の積み重ねで
5. 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。
 - ・地球環境への配慮 : ‘もったいない’の精神で
 - ・地域・文化との調和 : 地域に根を張った活動をしよう

(2) 目標とする経営指標

当社グループは平成23年度から平成25年度の中期経営目標として、以下のとおり設定しています。

① さらなる事業規模拡大・収益性の追求

- ・平成25年度の売上高目標2,400億円、営業利益目標313億円(営業利益率13.0%)、当期純利益目標203億円。
- ・3カ年の累計設備投資額380億円、3カ年累計研究開発費150億円、3カ年累計事業拡大投資300億円。
(グループ会社設立、M&A、アライアンス等のための出資額)

② ROA・ROEを意識した経営の推進

- ・平成26年3月末ROA9.5%、ROE17.0%の達成。

③ バランスを考慮した企業収益の適正な配分

戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した企業収益の適正な配分を基本とし、新中期経営計画期間中の配当については、連結ベースの配当性向30%を目標に、安定した配当の継続を目指しております。

現在は、中国における建設機械需要や国内外における設備投資需要減などの影響により、上記の目標達成は難しくなっております。しかしながら、引き続き(3) 中長期的な会社の経営戦略に記載された経営方針に基づき企業価値向上の実現を目指してまいります。

「長期ビジョン」

当社は平成17年に平成26年度の経営目標と目指す姿を明確にすべく現行の長期ビジョンを策定いたしました。リーマンショック以降の経営環境変化に柔軟に対応し、さらなる発展を実現させるため、平成24年5月に2020年度(平成32年度)における当社の目指す姿をイメージした新長期ビジョンを策定いたしました。

新ナブテスコグループ長期ビジョン：2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー

(2020年度の経営目標) 売上高4,000億円、営業利益600億円

- ・新しいソリューション(製品・サービス・ビジネスモデル)を社会に提供し続けている
- ・たゆまぬ技術革新により、顧客に頼られる専門性を追求している
- ・言葉・文化の違いを越えてオープンなコミュニケーションと自由な発想を尊重している
- ・「Enjoy the Challenge」を合言葉に社員一人ひとりが積極的にチャレンジしている

(3) 中長期的な会社の経営戦略

欧州金融危機は一時的に回避されましたが景気反転までには至らず、世界経済の先行きの不透明感は依然続いております。中国・インド他の新興国では経済成長のスピードは鈍化しつつあるものの、依然堅実な内需に支えられて経済成長が期待されております。新興国経済を牽引する中間層（ボリュームゾーン）による市場ニーズの変化は更に加速され、新興国市場での競争はますます熾烈化し淘汰・選別が進んでいくものと思われまます。

また、有限化石燃料資源への依存軽減、温暖化ガス削減に向けた、低炭素化社会を目指した国際的な動向より、内燃機関から電動化、グリーンエネルギーの開発・普及などに見られる産業の中長期的な大きな変革が起きております。

これらの動向を踏まえ、当社グループにおいては、中長期的な視点から、「事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成」、「総合技術力の強化」、「人的資源の最適活用と人財力の強化」をグループ重点課題と位置付け、以下の施策を推進します。

① 事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

成長分野におけるさらなる事業拡大ならびに新市場の開拓、及びコア技術を活用した新製品の開発強化に向け、積極的な資源投入を図ります。

- ・インフラ整備関連事業(鉄道事業関連機器、建設機械用油圧機器)の中国・アジア新興国市場を主とした海外事業のさらなる強化・拡大
- ・環境分野関連事業のさらなる強化・拡大(風力発電用関連機器、太陽熱発電用関連機器等)
- ・建築、鉄道用ドア事業の海外・国内市場での強化・拡大
- ・精密機器事業、商用車用機器事業の中国・アジア新興国市場でのさらなる強化・拡大

② 総合技術力の強化

開発・製造・品質保証の全分野に亘る総合技術力を強化し、顧客へ優れた製品を提供するとともに、競合他社に対する性能・品質・コスト優位性の維持・向上を目指します。

- ・先行技術開発による競争優位性確保と総合技術力が発揮された新製品開発促進
- ・生産技術力の強化によるコスト競争力の維持・向上
- ・品質向上体制の強化

③ 人的資源の最適活用と人財力の強化

人的資源が事業の基盤であるとの認識の下、グローバル化が進む中、人的資源の最適活用とグローバル人財の育成・強化を図ります。

- ・重点戦略事業への人的資源の集中投入
- ・グローバル人財育成プログラムの強化

(4) 短期事業運営方針

当面の重要課題は下記課題であり、それらを達成すべく、注力してまいります。

- ・グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- ・新興国市場ニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の収益力強化
- ・産業構造、社会構造変化による市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- ・グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的または間接的に関わっております。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っております。このため、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施などを進めております。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 電力需給に関するリスク

東日本大震災の影響により、国内では電力料金の値上げが生じているほか、夏場における電力供給不足が懸念されております。このような電力に関するコスト増や需給ギャップが生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっております。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けております。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けております。

(6) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入しておりますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しております。しかしながら万ーリコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・サンドスト ランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	昭和42年 6 月	平成29年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	平成 4 年 9 月	平成33年 9 月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機 定速駆動装置)の製造に関する技術 及び販売契約	平成15年 8 月	平成32年 9 月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び噴射ノ ズルの製造に関する技術及び販売契 約	昭和46年 7 月	平成25年12月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置の製造 に関する技術及び販売契約	平成元年 8 月	平成25年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボアクチ ュエータ及びサーボバルブ製造・試 験に関する契約	昭和58年 1 月	平成33年 8 月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア及 びフラップドライブの製造及び販売 契約	昭和58年 1 月	平成30年 9 月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する技 術及び販売契約	平成元年 1 月	平成25年 9 月迄
	米国 ゼネラルエレクトリック 社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	昭和53年12月	平成33年 4 月迄
		P-X哨戒機用T. R. A. S. (推力逆噴射装 置)の製造に関する技術及び販売契 約	平成16年 2 月	平成26年 4 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造に関 する技術及び販売契約	昭和56年 8 月	平成27年 8 月迄
	米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造に 関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成26年 2 月迄
米国 ウエスチング・ハウス・ エアブレーキ・テクノ ロジーズ社	鉄道車両用エアブレーキ装置	平成17年 7 月	平成27年 6 月迄	
フランス フェブレイ・トランスポ ート社	鉄道車両乗降口用電気式ドアシステ ム	平成11年12月	平成25年12月迄	

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%~8%程度であります。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	韓国 斗山モトロール株式会社	減速機付油圧モータ	平成22年9月	平成32年8月迄
	韓国 パーカー・モバイル・コントロール・ディビジョン・アジア社	油圧制御バルブ	平成18年6月	平成26年5月迄
	韓国 現代エレベータ株式会社	ホームドア装置、可動柵装置	平成11年10月	平成25年10月迄
	台湾 五泰実業股分有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成25年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成25年9月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備有限公司	中国中速車用ブレーキシステム	平成17年11月	平成27年12月迄
	中国 今創集团有限公司	中国中速車用ドアシステム	平成18年11月	平成28年11月迄
中国新一代向けドアシステム		平成22年5月	平成32年5月迄	

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の1%～5%程度であります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することであります。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は、5,535百万円であります。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 精密機器事業

精機カンパニー、シーメット株式会社及び大亜真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、光造形システム、真空機器などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、各種産業機械向け精密制御用ギヤヘッドRD2シリーズの上市及び精密減速機RV Nシリーズの開発、タワー方式太陽熱発電プラント向け太陽追尾駆動装置の量産品納入開始開発、小型自動アーク溶解炉の上市、低価格光造形装置（ATOMm-4000）の上市などであります。当事業に係る研究開発費は、864百万円であります。

(2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ株式会社を中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル市場向け鉄道車両用ドア開閉装置（Rack☆Star）のシリーズ開発、商用車のオイルアップ対応製品の開発、電動バキュームポンプのシリーズ開発、船用電子制御機関向けシステム・機器の開発、船用主機遠隔制御装置（次世代M-800-V型）のシリーズ開発などであります。当事業に係る研究開発費は、1,828百万円であります。

(3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー及び航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器、風力発電機用駆動装置、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システムなどの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、油圧ショベル用走行モーターのモデルチェンジ製品の開発、風力発電機用Yaw駆動装置及びPitch駆動装置のシリーズ開発、MRJや次期民間機向けのフライトコントロールアクチュエーションシステムの開発、ボーイング787-9の高圧配電装置の開発などであります。当事業に係る研究開発費は、1,251百万円であります。

(4) 産業用機器事業

住環境カンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエスプレジジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器、自動充填包装機、金属塑性加工機械などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、インテリジェントecoドアシステムのラインアップ充実、フリーオープンドアの上市、抑速ブレーキ付歩行車CONPAL（コンパル）の上市、国内及び海外向けプラットホームドアの開発、各種用途向け高速充填包装機の開発、インテリジェントフォーミングマシンのシリーズ開発、エッジワイズ加工技術の開発などです。当事業に係る研究開発費は、1,590百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、退職給付引当金、製品保証引当金、受注損失引当金、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、米国の経済持ち直しは見られたものの、欧州諸国の債務危機や主要市場である中国の景気減速等、厳しい状況が続き、特に中国建機市場では需要の落ち込みが顕著となりました。

我が国経済は、東日本大震災からの復旧は徐々に進み、安倍政権発足によるアベノミクス効果により、円安の定着と経済の活性化が期待されつつありますが、实体经济への波及を見るにはいたりませんでした。

このような中、当社グループの当期業績につきましては、スイスのGilgen Door Systems AG買収により、同社1四半期分の売上増があったものの、中国における建設機械需要減の影響などを受けて売上高は前期に比べ減収となりました。また、営業利益、経常利益、当期純利益につきましても減益となりました。

その結果、売上高は179,543百万円と前年同期比18,983百万円(9.6%)の減収となりました。

営業利益は15,013百万円と前年同期比7,844百万円(34.3%)の減益となり、売上高営業利益率は前年同期比3.1ポイント減少し、8.4%となりました。

営業外収益は3,342百万円、営業外費用は465百万円となり、その結果、経常利益は17,890百万円と前年同期比6,766百万円(27.4%)の減益となりました。営業外収益は、為替差損が為替差益に転じたほか、持分法による投資利益の増加等により、3,342百万円と前年同期比868百万円の増加となりました。一方、営業外費用は寄付金の減少等もあり465百万円と前年同期比210百万円の減少となりました。

特別利益は1,290百万円、特別損失は182百万円となり、その結果、税金等調整前当期純利益は18,997百万円と前年同期比5,849百万円の減益となりました。特別利益では、グループ会社の株式交換完全子会社化に伴う負ののれん発生益を計上したこと等により、1,290百万円と前年同期比876百万円の増加となりました。一方、特別損失では、固定資産処分損の減少等の影響により、182百万円と前年同期比40百万円の減少となりました。

以上の結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差引いた当期純利益は13,269百万円と前年同期比1,486百万円の減益となりました。

また、1株当たり当期純利益は104.57円、自己資本利益率は前年同期比3.1ポイント減少し、12.5%となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高めるなど、使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は112,048百万円、固定資産は91,008百万円であり、その結果、総資産は203,056百万円と前連結会計年度末比5,035百万円の減少となりました。主な増加要因は、有形固定資産の増加2,966百万円、投資有価証券の増加1,971百万円であります。一方、主な減少要因は、現金及び預金の減少1,600百万円、受取手形及び売掛金の減少2,407百万円、有価証券の減少8,000百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は52,322百万円、固定負債は29,876百万円であり、その結果、負債合計は82,198百万円と前連結会計年度末比18,427百万円の減少となりました。主な減少要因は支払手形及び買掛金の減少6,575百万円、短期借入金の減少5,314百万円、未払法人税等の減少1,248百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は120,857百万円であり、自己資本は114,038百万円と前連結会計年度末比14,945百万円の増加となりました。主な増加要因は、当期純利益13,269百万円による利益剰余金の増加、資本剰余金の増加1,581百万円、為替換算調整勘定の増加4,287百万円であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少4,465百万円、少数株主持分の減少1,650百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は56.2%と前年同期比8.6ポイント増加し、1株当たり純資産額は894.86円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は26,389百万円と前年同期比5,305百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、欧州諸国の財務危機や市場環境の変化により投資の先送りをする中でも、合理化投資及び市場ニーズに対応するための新工場立ち上げを中心に設備投資を行いました。

結果として当連結会計年度は、全体で10,190百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて合理化投資を中心に2,104百万円の設備投資を行いました。この結果、精密機器事業全体では、2,269百万円の設備投資を実施しました。

輸送用機器事業については、当社鉄道カンパニー、船用カンパニーにおいて設備更新を中心に663百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送用機器事業全体では、1,962百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて生産能力増強を中心に2,659百万円の設備投資を行いました。航空・油圧機器事業全体では、4,674百万円の設備投資を実施しました。

産業用機器事業については、当社住環境カンパニーにおいて設備更新を中心に143百万円の設備投資を行いました。この結果、産業用機器事業全体では、952百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、情報管理システムを中心に331百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金、社債及び長期借入金を充当しました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	2,824	6,593	1,874 (114,393)	303	11,596	344
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用ブ レーキ装置等 生産設備	2,842	884	3,431 (27,000)	196	7,354	362
西神工場 (神戸市西区)	航空・油圧 機器 輸送用機器	油圧機器、 舶用機器等 生産設備	1,129	711	697 (70,780)	117	2,656	277
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	1,742	3,470	28 (43,495)	234	5,477	228
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	838	1,053	156 (63,759)	199	2,249	401
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	696	34	89 (11,018)	90	910	176
賃貸設備 (愛媛県松山市)	産業用機器	合繊機械 生産設備	981	0	1,725 (62,219)	0	2,708	—

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,857㎡ 450百万円)、東京都中央区所在の貸ビル(土地161㎡ 867百万円、建物955㎡ 114百万円)であります。

4 上記以外に一部遊休設備となっている旧横須賀工場跡地(土地26,452㎡ 638百万円)等があります。

5 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間215百万円であります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他25事業所	産業用機器	統括・販売 施設	554	—	1,819 (4,700)	21	2,395	323
ナブテスコオート モーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	輸送用機器	自動車用ブ レーキ装置 等生産設備	701	210	445 (38,700)	386	1,743	202
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	379	84	944 (35,639)	78	1,486	201

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	717	3,512	—	91	4,321	268
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	391	1,122	312 (47,992)	97	1,924	92
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	87	130	180 (20,354)	782	1,180	42
NABCO ENTRANCES, INC. 本社工場 (アメリカ ウィスコンシン 州)	産業用機器	建物用自動 扉生産設備	63	36	12 (23,932)	5	118	140
Gilgen Door Systems AG 本社工場 (スイス ベルン州)	産業用機器	建物用自動 扉等生産設 備	460	374	210 (21,312)	291	1,337	509
江蘇納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 常州市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	—	6	—	1,157	1,163	38

(注) その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画(平成23年度～平成25年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社ものづくり革新推進室を中心に調整を図っています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、10,000百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
精密機器事業	1,600	精密減速機製造設備の合理化等	自己資金
輸送用機器事業	2,600	鉄道機器製造設備等の老朽設備更新等	自己資金
航空・油圧機器事業	2,500	建設機械用機器製造設備の更新等	自己資金
産業用機器事業	2,100	自動ドア製造設備の更新等	自己資金
全社・共通	1,200	情報管理システム等	自己資金
合計	10,000	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,265,799	128,265,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	128,265,799	128,265,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月22日 至 平成46年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成22年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	46	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月21日 至 平成47年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,286 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成23年7月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	673	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,300 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月20日 至平成48年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成24年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	777	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,700 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月21日 至 平成49年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日	1,053,192	128,265,799	—	10,000	1,582	26,273

(注) ナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。
発行価格 1,503円
(交換比率 1:0.6)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	59	37	185	312	6	9,234	9,833	—
所有株式数 (単元)	—	212,197	5,487	320,849	600,964	62	142,037	1,281,596	106,199
所有株式数 の割合(%)	—	16.56	0.43	25.04	46.89	0.00	11.08	100.00	—

(注) 自己株式 168,310株は「個人その他」に 1,683単元、「単元未満株式の状況」に 10株を含めて記載していません。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所 ※2	兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,418	7.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	7,062	5.51
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	5,519	4.30
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.03
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA 東京都中央区月島四丁目16-13	4,525	3.53
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町一丁目6-7	4,469	3.48
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 東京都品川区東品川二丁目3-14	3,400	2.65
ビーエヌピー パリバ セック サー ビス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライア ントアセット (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG 東京都中央区日本橋三丁目11-1	3,342	2.61
株式会社ハーモニック・ドライブ・シ ステムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.55
計	—	61,274	47.77

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,125
(信託口1)	925
(信託口6)	916
(信託口3)	862
(信託口2)	760
(信託口8)	730
(信託口5)	716
(信託口4)	208
(信託口9)	108
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	9,418

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011
(信託口)	3,048
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション 口)	3
合計	7,062

- 2 株式会社神戸製鋼所は、平成25年6月4日をもって、所有株式数が従前の15,100,001株から1株となっております。
- 3 次の法人から、平成24年12月7日に2社連名による5,288千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
 - 1) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
 - 2) キャピタル・インターナショナル・リミテッド

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,300 (相互保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,970,500	1,279,705	—
単元未満株式	普通株式 106,199	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,265,799	—	—
総株主の議決権	—	1,279,705	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 10株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株
ナブコシステム株式会社 93株

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	168,300	—	168,300	0.13
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.01
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門一丁目22-15	300	—	300	0.00
計	—	189,100	—	189,100	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法に基づき、平成21年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	99,000(新株予約権99個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月22日～平成46年8月21日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成22年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権70個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年8月21日～平成47年8月20日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成23年7月29日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権700個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日～平成48年8月19日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成24年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	77,700（新株予約権 777個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成24年8月21日 ～ 平成49年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年8月10日)での決議状況 (取得期間 平成24年8月10日)	26	39,724
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	26	39,724
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式買取によるものであります。
2 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	887	1,564,465
当期間における取得自己株式	539	1,229,101

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	9,976	14,392,689	—	—
保有自己株式数	168,310	—	168,849	—

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(9,700株 13,994,384円)及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(276株 398,305円)であります。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図ってまいります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成25年6月25日の第10回定時株主総会において、1株当たり16円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(18円)と合わせて、前期と同額の年34円としています。

配当の時期についての基本的な方針は、従来どおりの9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を継続し、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会	2,305	18
平成25年6月25日 定時株主総会	2,049	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,693	1,304	2,097	2,126	2,055
最低(円)	432	678	1,098	1,319	1,355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,603	1,688	1,928	2,055	1,896	1,949
最低(円)	1,355	1,507	1,626	1,774	1,602	1,687

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	最高経営責任者 (CEO)	小谷 和 朗	昭和26年9月15日生	平成15年9月 平成20年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	P. T. Pamindo TIGA T 副社長 当社 パワーコントロールカンパニー営業部長 同 執行役員 同 取締役、企画本部長 同 代表取締役社長(現)、最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3	11
代表取締役	技術本部長	今 村 雄二郎	昭和26年3月30日生	平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社 船用カンパニー社長 同 執行役員 同 取締役、ナブコカンパニー(現住環境カンパニー)社長 同 技術本部副本部長 同 常務取締役、常務執行役員、技術本部長(現) 同 代表取締役(現)、専務執行役員(現)	(注)3	28
取締役	住環境カンパニー社長	三 代 洋 右	昭和27年4月14日生	平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社 パワーコントロールカンパニー計画部長 同 執行役員 同 取締役、企画本部副本部長 同 企画本部長 同 住環境カンパニー社長(現) 同 常務取締役、常務執行役員 同 取締役(現)、専務執行役員(現)	(注)3	24
取締役	コンプライアンス本部長	青 井 博 之	昭和27年5月5日生	平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成25年6月	当社 法務部長 同 執行役員 同 取締役(現)、コンプライアンス本部長(現) 同 常務執行役員(現)	(注)3	14
取締役	航空宇宙カンパニー社長	長 田 信 隆	昭和28年9月14日生	平成17年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	Nabtesco Aerospace Inc. 社長 当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場長 同 執行役員 同 航空宇宙カンパニー社長(現) 同 取締役(現) 同 常務執行役員(現)	(注)3	14
取締役	企画本部長	坂 本 勉	昭和27年3月14日生	平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成25年6月	ナブテスコサービス(株) 代表取締役社長 当社 執行役員(現) 同 取締役(現)、鉄道カンパニー社長 同 企画本部長(現)	(注)3	13
取締役	総務・人事本部長	中 村 賢 一	昭和27年6月28日生	平成18年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社 総務・人事本部 人事部長 同 総務・人事本部 総務部長、人財開発部長 同 執行役員(現)、総務・人事本部長(現) 同 取締役(現)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山 中 信 義	昭和22年7月23日生	昭和41年4月 立石電気(株)(現オムロン(株)) 入社 昭和61年10月 同 情報機器(EFTS)事業本部(東京)業務室長 昭和62年2月 ゼネラル・エレクトリック(株)入社、事業開発部長 平成7年10月 オート・スーチャージャパン(株)(現コヴィディエン ジャパン(株))入社、代表取締役社長 平成10年7月 ゼネラル・エレクトリック(株)入社、日立GEライティング(株)社長 平成12年2月 日本エマソン(株)入社、代表取締役兼 米国本社役員 平成18年11月 ベインキャピタル・アジアLLC入社、シニア・エグゼクティブ 兼(株)日本コンラックス代表取締役会長 平成20年7月 ベインキャピタル・アジアLLC副会長 平成22年12月 ディバーシー(株)入社、代表取締役兼 米国本社経営執行委員会委員 平成23年7月 当社 アドバイザー 平成24年6月 同 取締役(現)	(注) 3	—
取締役		三 宅 俊 也	昭和34年10月17日生	昭和59年4月 (株)神戸製鋼所 入社 平成18年4月 同 技術開発本部機械研究所長 平成23年4月 同 理事、技術開発本部機械研究所長 平成24年1月 同 経営企画部担当役員補佐 平成25年4月 同 執行役員(現)、技術開発本部副本部長(現)、ものづくり推進部長(現) 平成25年6月 当社 取締役(現)	(注) 3	—
取締役		藤 原 裕	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 三井海洋開発(株) 入社 昭和62年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株)) 入行 平成6年8月 同 ニューヨーク副支店長 平成8年6月 同 シカゴ支店長 平成9年11月 同 本店海外審査部 審査担当部長 平成10年8月 オムロン(株)入社 平成13年7月 同 京都本社経営戦略グループ経営計画部長 平成14年10月 同 経営企画室経営IR部長 平成17年6月 同 執行役員、財務IR室長 平成19年3月 同 グループ戦略室長 平成20年12月 同 執行役員常務、IR企業情報室長 平成23年6月 同 退任 平成23年8月 同 クロス・ボーダー・ブリッジ(株)代表取締役(現) 平成25年6月 当社 取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		高 橋 信 彦	昭和26年11月24日生	平成17年4月 当社 経理部長 平成19年7月 同 業務監査部長 平成21年6月 同 パワーコントロールカンパニー計画部長 平成23年6月 同 常勤監査役(現)	(注) 4	6
監査役 (常勤)		今 村 正 夫	昭和24年9月11日生	平成15年9月 当社 法務部長 平成16年6月 同 執行役員、知的財産部長 平成19年6月 同 技術本部副本部長 平成20年6月 同 船用カンパニー社長 平成23年6月 同 取締役 平成24年6月 同 常勤監査役(現)	(注) 5	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石丸 哲也	昭和21年12月20日生	昭和45年4月 帝人(株) 入社 平成12年6月 帝人エンジニアリング(株) 取締役 平成13年6月 帝人製機(株) 監査役 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成17年6月 帝人エンジニアリング(株) 代表取締役常務取締役 平成19年6月 帝人ファーマ(株) 常勤監査役	(注) 5	—
監査役		山田 正彦	昭和20年2月15日生	昭和42年4月 アイシン精機(株) 入社 平成11年6月 同 取締役 平成16年6月 アイシン軽金属(株) 代表取締役副社長 平成17年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 当社 監査役(現) 平成20年6月 ナブコドア(株) 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		三谷 紘	昭和20年2月7日生	昭和42年4月 最高裁判所司法研修所 入所 昭和44年4月 検事 任官 平成8年4月 最高検察庁 平成9年6月 東京法務局長 平成13年5月 横浜地方検察庁 検事正 平成14年7月 公正取引委員会 委員 平成19年8月 第一東京弁護士会 登録 平成19年9月 TMI 総合法律事務所 顧問(現) 平成20年6月 当社 監査役(現) 平成21年6月 富士通(株) 監査役(現)	(注) 5	5
計						149

- (注) 1 取締役 山中 信義氏、三宅 俊也氏 及び 藤原 裕氏は、社外取締役であります。
2 監査役 石丸 哲也氏、山田 正彦氏 及び 三谷 紘氏は、社外監査役であります。
3 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	小 谷 和 朗	代表取締役社長
専務執行役員	今 村 雄二郎	技術本部長
専務執行役員	三 代 洋 右	住環境カンパニー社長
常務執行役員	青 井 博 之	コンプライアンス本部長
常務執行役員	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー社長
常務執行役員	坂 井 宏 彰	パワーコントロールカンパニー社長
執行役員	橋 本 正 孝	(株)ナブテック 代表取締役社長
執行役員	坂 本 勉	企画本部長
執行役員	國 井 重 人	新エネルギー事業本部長
執行役員	吉 川 敏 夫	精機カンパニー社長
執行役員	尼 子 清 夫	技術本部副本部長 兼 事業企画部長
執行役員	伊牟田 幸 裕	鉄道カンパニー社長
執行役員	寺 本 克 弘	企画本部副本部長 兼 企画部長
執行役員	十 万 真 司	ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長
執行役員	藤 本 行 康	ナブテスコサービス(株) 代表取締役社長
執行役員	中 村 賢 一	総務・人事本部長
執行役員	松 岡 宏 和	東洋自動機(株) 代表取締役社長
執行役員	釣 泰 造	船用カンパニー社長
執行役員	井 奥 賢 介	パワーコントロールカンパニー生産統括部長 兼 垂井工場長
執行役員	堀 口 智 之	ものづくり革新推進室長
執行役員	上 仲 宏 二	住環境カンパニー商品企画部長
執行役員	箱 田 大 典	上海納博特斯克液圧有限公司 総経理
執行役員	Jakob Gilgen	Gilgen Door Systems AG 社長

(注) 業務執行体制は23名で構成されており、内7名は取締役を兼務しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主をはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「監査役(会)」、会計監査人及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

イ. 会社の機関の基本説明

「取締役会」

取締役会は3名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては18回開催しています。

「執行役員制」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社5社の代表者である執行役員を含めた22名で構成し、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては5回開催しています。

「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を13回、グループ監査役会を2回開催しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月2回開催しています。当期においては26回開催しています。

「業務監査部」

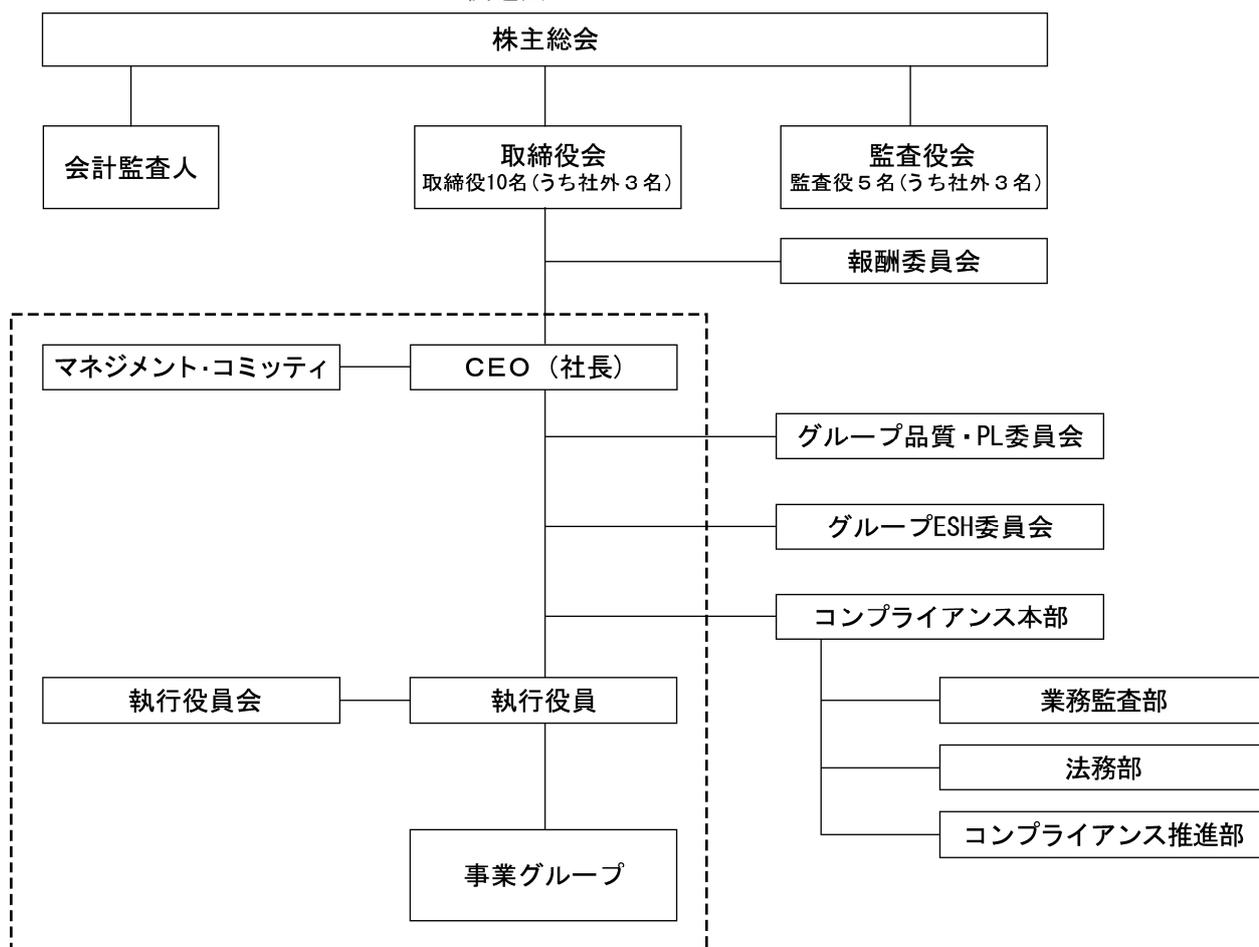
健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(8名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の内部業務監査を実施しています。

「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、企業理念、企業倫理綱領及びグループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス本部を設置するとともに、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

ニ. 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ企業倫理綱領」及び「ナブテスコグループ行動基準」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して、法規制の遵守はもとより、より高い基準の企業倫理規範の遵守を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

ホ. 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりであります。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 宍戸 通孝

指定有限責任社員 業務執行社員 古山 和則

指定有限責任社員 業務執行社員 池亀 寛

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他12名

へ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部との情報交換会やグループ監査役会等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。さらに、内部監査部門と内部統制を推進する経理部門及びコンプライアンス・リスク管理所管部門との連携を強化するため、年2回の情報交換会を行っています。

なお、常勤監査役の高橋信彦氏及び社外監査役の石丸哲也氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の山中信義氏は、外国企業の経営者を歴任するなど、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しており、当社の推進するグローバル戦略および当社ビジネス全般において、経営という立場からその知見を活かすことができると考えています。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の三宅俊也氏は、株式会社神戸製鋼所の執行役員を務められ、豊富な経験と高い見識・能力を有し、それらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。株式会社神戸製鋼所は、当社と取引を行っております。

社外取締役の藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。また、上場企業のIR責任者を務められるなど、高度なIRに関する専門知識を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、IRの観点から経営という立場において、その知見を活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の石丸哲也氏は、経理専門知識及び経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性が当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かされると考え選任しております。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の山田正彦氏は、ナブコドア株式会社の社外監査役であります。同氏は他の会社の取締役を歴任するなど、経営全般に関する深い経験と見識・能力を有し、客観的・中立的な立場からの経営監視が可能と考え選任しております。ナブコドア株式会社は当社の連結子会社であり、当社及び当社グループ会社が取引を行っています。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の三谷紘氏は、TMI 総合法律事務所の顧問及び富士通株式会社の社外監査役であります。同氏は永く検事・弁護士として務め、東京法務局長、公正取引委員会委員を歴任するなど、高度な法律面の知識、さらに組織経営全般に関する高い見識、能力を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性が当社のコーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンス維持・向上に活かされると考え選任しております。TMI 総合法律事務所及び富士通株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関しては、基準又は方針についての定めをしておりますが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ行動基準」において、勤務時間内外を問わず、民事介入暴力など反社会的な企業・団体には断固たる態度で一切の関わりを拒否し、その活動を助長する行為も決して行わない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受けるなど、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には、以下のものがあります。

「グループ品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL (Product Liability：製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health：環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	301	241	—	60	9
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	—	—	2
社外役員	26	26	—	—	4

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役1名を含んでいます。
 2 社外役員の対象となる役員の員数からは、無報酬の社外取締役2名を除いています。
 3 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものであります。
 4 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、取締役1名と社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、取締役が継続的かつ中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針とし、当社グループ全体の企業価値の増大に資するものであります。報酬委員会はこの趣旨に基づき、取締役が受ける個人別の報酬等に関する方針を以下のとおり定め、報酬等の額を審議・答申しています。

1) 取締役の報酬体系は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

なお、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直しを行っています。

2) 「業績連動報酬」は、年度業績及び年度業績目標の達成度に応じて支給額を決定します。

なお、主要な業績管理指標としては、売上高、営業利益、ROA、ROEを採用しています。

3) 「株式報酬型ストックオプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、取締役に新株予約権を付与するものであり、権利付与数は役位に応じて個人別に決定します。

また、監査役の報酬等については、監査役会の協議にて決定しています。

監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。

④ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄 4,864百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)神戸製鋼所	7,368,000	987	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)小松製作所	342,000	806	同上
東海旅客鉄道(株)	1,000	682	同上
シンフォニアテクノロジー(株)	2,309,000	415	同上
(株)不二越	602,000	285	同上
京王電鉄(株)	312,653	185	同上
東日本旅客鉄道(株)	35,000	182	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,360	163	円滑な金融取引の維持・継続のため
西日本旅客鉄道(株)	45,000	149	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
近畿日本鉄道(株)	435,097	137	同上
神鋼商事(株)	690,000	134	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,068	103	円滑な金融取引の維持・継続のため
日野自動車(株)	110,000	65	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)タダノ	97,434	58	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	56	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,649	41	円滑な金融取引の維持・継続のため
川崎重工業(株)	150,000	37	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
富士重工業(株)	51,326	34	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	21	同上
東京急行電鉄(株)	45,044	17	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	16	同上
(株)日立製作所	24,500	13	同上
(株)日立物流	6,050	9	同上
三菱自動車工業(株)	50,000	4	同上
日産車体(株)	4,000	3	同上
近畿車輛(株)	10,600	3	同上
新京成電鉄(株)	1,000	0	同上
(株)東武ストア	1,250	0	同上
神戸発動機(株)	2,000	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	992	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)神戸製鋼所	7,368,000	803	同上
(株)小松製作所	342,000	769	同上
シンフォニアテクノロジー(株)	2,309,000	374	同上
東日本旅客鉄道(株)	35,000	270	同上
京王電鉄(株)	316,669	256	同上
(株)不二越	602,000	240	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	203	同上
近畿日本鉄道(株)	435,097	189	同上
神鋼商事(株)	690,000	126	同上
日野自動車(株)	110,000	111	同上
(株)タダノ	97,434	106	同上
富士重工業(株)	51,326	74	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	70	同上
川崎重工業(株)	150,000	44	同上
東京急行電鉄(株)	60,249	42	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	22	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	16	同上
(株)日立製作所	24,500	13	同上
(株)日立物流	6,050	9	同上
三菱自動車工業(株)	50,000	4	同上
日産車体(株)	4,000	4	同上
近畿車輛(株)	10,600	3	同上
新京成電鉄(株)	1,000	0	同上
(株)東武ストア	1,250	0	同上
神戸発動機(株)	2,000	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	7	65	4
連結子会社	27	—	25	18
計	98	7	91	22

② その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、連結子会社の報酬は、1百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、連結子会社の報酬は、24百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、CSR報告書作成に係る業務及び社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式交換に係る業務、リファード・ジョブ業務及びIFRSコンサル業務であります。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,505	13,904
受取手形及び売掛金	※2 47,539	※2 45,131
有価証券	34,998	26,998
商品及び製品	3,263	3,957
仕掛品	7,776	7,808
原材料及び貯蔵品	9,070	8,764
繰延税金資産	2,910	2,606
その他	3,038	2,994
貸倒引当金	△173	△118
流動資産合計	123,929	112,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,069	44,042
減価償却累計額	△26,662	△27,504
建物及び構築物（純額）	16,407	16,537
機械装置及び運搬具	55,434	60,129
減価償却累計額	△38,260	△41,497
機械装置及び運搬具（純額）	17,174	18,631
工具、器具及び備品	20,127	21,290
減価償却累計額	△17,706	△19,022
工具、器具及び備品（純額）	2,420	2,267
土地	14,411	14,592
建設仮勘定	1,095	2,447
有形固定資産合計	51,509	54,475
無形固定資産		
のれん	14,570	15,808
その他	1,267	1,771
無形固定資産合計	15,838	17,579
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 14,930	※1 16,902
繰延税金資産	388	482
その他	1,639	1,716
貸倒引当金	△142	△147
投資その他の資産合計	16,816	18,953
固定資産合計	84,163	91,008
資産合計	208,092	203,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 34,601	※2 28,026
短期借入金	11,412	6,098
1年内返済予定の長期借入金	—	70
未払法人税等	4,471	3,222
製品保証引当金	1,541	1,105
受注損失引当金	80	14
その他	18,789	13,783
流動負債合計	70,897	52,322
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,281	10,220
退職給付引当金	7,335	7,022
役員退職慰労引当金	171	187
繰延税金負債	915	1,376
その他	1,024	1,070
固定負債合計	29,728	29,876
負債合計	100,625	82,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,445	19,026
利益剰余金	74,815	83,606
自己株式	△753	△739
株主資本合計	101,507	111,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,022	1,294
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△3,436	851
その他の包括利益累計額合計	△2,414	2,144
新株予約権	208	304
少数株主持分	8,165	6,514
純資産合計	107,466	120,857
負債純資産合計	208,092	203,056

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
売上高		198,527		179,543
売上原価	※1, ※2	148,184	※1, ※2	134,859
売上総利益		50,342		44,684
販売費及び一般管理費	※3, ※4	27,484	※3, ※4	29,670
営業利益		22,858		15,013
営業外収益				
受取利息		91		123
受取配当金		85		73
受取賃貸料		253		234
持分法による投資利益		1,787		2,148
為替差益		—		392
その他		255		370
営業外収益合計		2,474		3,342
営業外費用				
支払利息		201		236
為替差損		39		—
支払補償費		—		49
その他		435		179
営業外費用合計		675		465
経常利益		24,656		17,890
特別利益				
固定資産売却益	※5	169	※5	46
投資有価証券売却益		2		206
ゴルフ会員権売却益		—		10
負ののれん発生益		—		1,026
事業譲渡益		60		—
退職給付制度改定益		49		—
受取補償金		131		—
特別利益合計		414		1,290
特別損失				
固定資産処分損	※6	200	※6	120
投資有価証券売却損		10		6
投資有価証券評価損		—		1
ゴルフ会員権評価損		4		0
株式交換関連費用		—		53
賃貸借契約解約損		7		—
特別損失合計		223		182
税金等調整前当期純利益		24,847		18,997
法人税、住民税及び事業税		7,807		5,165
法人税等調整額		1,065		432
法人税等合計		8,873		5,598
少数株主損益調整前当期純利益		15,974		13,399
少数株主利益		1,217		129
当期純利益		14,756		13,269

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,974	13,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△494	253
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△1,087	4,891
持分法適用会社に対する持分相当額	△38	112
その他の包括利益合計	※1 △1,619	※1 5,256
包括利益	14,354	18,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,166	17,829
少数株主に係る包括利益	1,188	826

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	17,448	17,445
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,582
自己株式の処分	△2	△1
当期変動額合計	△2	1,581
当期末残高	17,445	19,026
利益剰余金		
当期首残高	64,263	74,815
当期変動額		
剰余金の配当	△4,194	△4,465
当期純利益	14,756	13,269
在外子会社従業員奨励福利基金	△9	△13
当期変動額合計	10,552	8,791
当期末残高	74,815	83,606
自己株式		
当期首残高	△645	△753
当期変動額		
自己株式の取得	△164	△2
自己株式の処分	56	13
自己株式の消却	—	3
当期変動額合計	△108	14
当期末残高	△753	△739
株主資本合計		
当期首残高	91,066	101,507
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,582
剰余金の配当	△4,194	△4,465
当期純利益	14,756	13,269
自己株式の取得	△164	△2
自己株式の処分	53	11
自己株式の消却	—	3
在外子会社従業員奨励福利基金	△9	△13
当期変動額合計	10,441	10,386
当期末残高	101,507	111,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,512	1,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△490	271
当期変動額合計	△490	271
当期末残高	1,022	1,294
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△0	△0
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,336	△3,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,100	4,287
当期変動額合計	△1,100	4,287
当期末残高	△3,436	851
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△824	△2,414
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,589	4,559
当期変動額合計	△1,589	4,559
当期末残高	△2,414	2,144
新株予約権		
当期首残高	159	208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	95
当期変動額合計	48	95
当期末残高	208	304
少数株主持分		
当期首残高	6,130	8,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,034	△1,650
当期変動額合計	2,034	△1,650
当期末残高	8,165	6,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	96,531	107,466
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,582
剰余金の配当	△4,194	△4,465
当期純利益	14,756	13,269
自己株式の取得	△164	△2
自己株式の処分	53	11
自己株式の消却	—	3
在外子会社従業員奨励福利基金	△9	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	493	3,004
当期変動額合計	10,935	13,391
当期末残高	107,466	120,857

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,847	18,997
減価償却費	6,673	7,923
のれん償却額	594	966
負ののれん発生益	—	△1,026
株式報酬費用	102	107
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△85
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△164	△314
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38	15
受取利息及び受取配当金	△177	△196
支払利息	201	236
為替差損益 (△は益)	0	△0
持分法による投資損益 (△は益)	△1,787	△2,148
固定資産売却損益 (△は益)	△169	△46
固定資産処分損益 (△は益)	200	120
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	7	△200
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	△10
ゴルフ会員権評価損	4	0
退職給付制度改定益	△49	—
賃貸借契約解約損	7	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,414	2,919
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△226	626
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,302	259
仕入債務の増減額 (△は減少)	260	△7,569
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△85	143
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,485	△1,675
小計	25,072	19,045
利息及び配当金の受取額	702	641
利息の支払額	△186	△243
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△10,484	△6,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,104	12,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△391	△129
定期預金の払戻による収入	11	—
有形固定資産の取得による支出	△9,023	△12,873
有形固定資産の売却による収入	355	84
無形固定資産の取得による支出	△607	△1,067
無形固定資産の売却による収入	2	0
投資有価証券の取得による支出	△12	△13
投資有価証券の売却による収入	18	500
ゴルフ会員権の売却による収入	—	13
関係会社株式の取得による支出	△11	△63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17,619	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	—	△82
貸付けによる支出	—	△37
貸付金の回収による収入	3	3
事業譲渡による収入	110	—
その他の支出	△693	△234
その他の収入	393	207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,464	△13,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	226	△5,648
長期借入れによる収入	10,299	—
長期借入金の返済による支出	—	△67
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△11,000	—
少数株主からの払込みによる収入	1,311	706
自己株式の取得による支出	△164	△2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,186	△4,460
少数株主への配当金の支払額	△450	△617
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,035	△10,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	△223	1,008
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,547	△9,823
現金及び現金同等物の期首残高	56,570	50,023
現金及び現金同等物の期末残高	※1 50,023	※1 40,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しています。

(1) 連結子会社の数42社

主要な連結子会社の名称

ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、東洋自動機(株)、ナブテスコサービス(株)、上海納博特斯克液圧有限公司、Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司

常州納博特斯克日下精密機械有限公司は、平成24年5月18日付にて出資持分の52.5%を取得し、NABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC. は、平成24年6月28日付にて当社の子会社であるNABCO ENTRANCES, INC. が設立し、Nabtesco Aerospace Europe GmbHは、平成24年8月1日付にて設立したため、連結の範囲に含めております。

また、ナブテスコ・マリーン・サービス(株)は、平成24年4月1日に当社が吸収合併したことにより消滅し、ティーエス ヒートロニクス(株)は、平成24年8月20日に清算手続きが完了したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しています。

持分法適用の関連会社の数9社

主要な会社等の名称

TMTマシンアリー(株)、ナブコシステム(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ

Porta Service Inc. は、平成24年4月5日付にて当社の子会社であるNABCO ENTRANCES, INC. が株式の40%を取得したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。

Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Motion Control Inc.、Nabtesco USA Inc.、NABCO ENTRANCES, INC.、Gilgen Nabtesco(Hong Kong) Limited、Nabtesco Precision Europe GmbH、NABMIC B.V.、Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd、Nabtesco Marinotec Co.,Ltd.、Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co.,Ltd.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、上海納博特斯克液圧有限公司、納博克自動門（北京）有限公司、納博特斯克鐵路運輸設備（北京）有限公司、上海納博特斯克船用控制設備有限公司、台湾納博特斯克科技股份有限公司、納博特斯克（上海）伝動設備商貿有限公司、大連東洋自動機包装設備有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Gilgen Door Systems AG、Gilgen Door Systems UK Limited、Gilgen Door Systems Germany GmbH、Gilgen Door Systems Austria GmbH、Gilgen Door Systems France S.A.S.、Gilgen Door Systems Italy srl、格里根門系統（蘇州）有限公司、上海納博特斯克管理有限公司、江蘇納博特斯克液圧有限公司、常州納博特斯克日下精密機械有限公司、NABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC.、Nabtesco Aerospace Europe GmbH

なお、決算日の異なる上記連結子会社31社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。

ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

…時価法

④ たな卸資産

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

…主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

在外連結子会社

…主として定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ185百万円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法によっています。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっています。

② 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しています。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却しています。

(7) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた183百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,063百万円	11,936百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	322百万円	333百万円
支払手形	55 "	38 "

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
169百万円	31百万円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
80百万円	△65百万円

- ※3 販売費及び一般管理費の内訳
主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び賃金	6,921百万円	7,822百万円
賞与	2,303	2,175
退職給付費用	488	573
役員退職慰労引当金繰入額	41	45
研究開発費	4,984	5,366
旅費及び交通費	1,425	1,455

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	5,200百万円	5,535百万円

- ※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	40百万円	29百万円
建物及び構築物	117	0
機械装置及び運搬具	12	14
工具、器具及び備品	0	2
合計	169	46

※6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	47百万円	一百万円
建物及び構築物	78	54
機械装置及び運搬具	57	40
工具、器具及び備品	17	25
合計	200	120

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		△821百万円		588百万円
組替調整額		△2 "		△198 "
税効果調整前		△824百万円		389百万円
税効果額		329 "		△136 "
その他有価証券評価差額金		△494百万円		253百万円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		△0百万円		0百万円
組替調整額		1 "		0 "
税効果調整前		1百万円		0百万円
税効果額		△1 "		△0 "
繰延ヘッジ損益		0百万円		△0百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		△1,087百万円		4,891百万円
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		△38百万円		112百万円
その他の包括利益合計		△1,619百万円		5,256百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	783,586	101,088	47,095	837,579

(注) 1 増加の内訳は、市場買付による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,088株であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 47,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少95株であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	208
合計			—	—	—	—	208

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,033	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,160	17	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,159	17	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	1,053,192	—	128,265,799

(注) 1 増加の内訳は、ナブコドア㈱との株式交換による増加 1,053,192株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	837,579	913	9,976	828,516

(注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加 913株であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 9,700株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 276株であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	304
合計			—	—	—	—	304

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,159	17	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,305	18	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,049	16	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	15,505百万円	13,904百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△480	△703
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	34,998	26,998
現金及び現金同等物	50,023	40,200

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Gilgen Door Systems AG(平成23年4月1日)

流動資産	7,470百万円
固定資産	1,801 "
のれん	15,707 "
流動負債	△6,613 "
固定負債	△271 "
為替換算調整勘定	△94 "
Gilgen Door Systems AG株式の取得価額	17,999百万円
Gilgen Door Systems AGの現金及び現金同等物	△380 "
差引: Gilgen Door Systems AG取得による支出	17,619百万円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リースは通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、重要なリース契約はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	9百万円	79百万円	70百万円	158百万円
減価償却累計額相当額	9	71	65	145
期末残高相当額	0	8	4	12

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	－百万円	41百万円	35百万円	77百万円
減価償却累計額相当額	－	40	35	76
期末残高相当額	－	1	－	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	11百万円	1百万円
1年超	1	－
合計	12	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	36百万円	10百万円
減価償却費相当額	36	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	77百万円	104百万円
1年超	145	113
合計	222	217

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,505	15,505	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,539	47,539	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	34,998	34,998	—
② その他有価証券	4,745	4,745	—
③ 関連会社株式	3,440	12,732	9,291
資産計	106,228	115,520	9,291
(1) 支払手形及び買掛金	34,601	34,601	—
(2) 短期借入金	11,412	11,412	—
(3) 社債	10,000	10,029	29
(4) 長期借入金	10,281	10,288	7
負債計	66,296	66,332	36
デリバティブ取引(※1)	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,904	13,904	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,131	45,131	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	26,998	26,998	—
② その他有価証券	4,843	4,843	—
③ 関連会社株式	3,703	10,320	6,617
資産計	94,581	101,198	6,617
(1) 支払手形及び買掛金	28,026	28,026	—
(2) 短期借入金	6,098	6,098	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	70	70	—
(4) 社債	10,000	10,101	101
(5) 長期借入金	10,220	10,243	23
負債計	54,415	54,539	124
デリバティブ取引(※1)	0	0	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	122	122
関連会社株式	6,622	8,233

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券 及び ③関連会社株式」には含めていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	15,505	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,539	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
譲渡性預金	20,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	15,000	—	—	—
② その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	—	—	—	100
合計	98,044	—	—	100

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	13,904	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,131	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
譲渡性預金	20,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	7,000	—	—	—
合計	86,036	—	—	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	—	—	10,000	—	281	—
合計	—	—	10,000	—	10,281	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	70	10,070	71	71	6	—
合計	70	10,070	71	10,071	6	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	34,998	34,998	—
合計		34,998	34,998	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,515	2,770	1,744
	(2) 債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
小計		4,516	2,771	1,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	200	△22
	(2) 債券	—	—	—
	その他	49	53	△3
	(3) その他	—	—	—
小計		228	254	△25
合計		4,745	3,025	1,719

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	2	10
合計	18	2	10

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	26,998	26,998	—
合計		26,998	26,998	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,445	2,297	2,148
	(2) 債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		4,445	2,297	2,148
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	398	440	△42
	(2) 債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		398	440	△42
合計		4,843	2,737	2,105

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	509	206	6
合計	509	206	6

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	130	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	628	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	154	—	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	848	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

退職給付債務	△12,999 百万円
年金資産	4,459
未積立退職給付債務	△8,540
未認識数理計算上の差異	1,204
退職給付引当金	△7,335

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	734 百万円
利息費用	249
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	317
確定拠出年金への掛金支払額	246
退職給付費用	1,548

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%(国内)
期待運用収益率	0%(国内)
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理
数理計算上の差異の処理年数	10年

(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

退職給付債務	△13,623 百万円
年金資産	4,651
未積立退職給付債務	△8,971
未認識数理計算上の差異	1,949
退職給付引当金	△7,022

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	706 百万円
利息費用	237
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	250
確定拠出年金への掛金支払額	250
退職給付費用	1,444

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.0%~1.5%(国内)
期待運用収益率	0%(国内)
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理
数理計算上の差異の処理年数	10年

(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 102百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日
(権利確定前)			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	70,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	70,000
未確定残(株)	—	—	—
(権利確定後)			
期首(株)	92,000	70,000	—
権利確定(株)	—	—	70,000
権利行使(株)	26,000	21,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	66,000	49,000	70,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,847	1,847	—
付与日における 公正な評価単価（円）	1,026	1,285	1,529

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 51.42 %
平成20年3月3日～平成23年8月19日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 3年
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 25円
平成23年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利率 0.21 %
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 107百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,700株
付与日	平成24年8月20日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成24年8月21日 ~ 平成49年8月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
(権利確定前)				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	77,700
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	77,700
未確定残(株)	—	—	—	—
(権利確定後)				
期首(株)	66,000	49,000	70,000	—
権利確定(株)	—	—	—	77,700
権利行使(株)	4,000	3,000	2,700	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	62,000	46,000	67,300	77,700

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,732	1,732	1,732	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,026	1,285	1,529	1,393

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 37.94 %
平成21年12月24日～平成24年8月20日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 3年
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 34円
平成24年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利子率 0.10 %
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,623百万円	2,502百万円
役員退職慰労引当金	58	65
未払金	597	468
たな卸資産評価損	160	185
未払賞与	1,328	1,262
繰越欠損金	508	733
貸倒引当金	2	12
投資有価証券評価損	99	31
関係会社株式評価損	191	191
ゴルフ会員権評価損	84	88
製品保証引当金	544	378
受注損失引当金	30	5
減損損失	116	116
その他	671	667
繰延税金資産小計	7,017	6,710
評価性引当額	△1,337	△1,367
繰延税金資産合計	5,679	5,342
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,752	1,691
その他有価証券評価差額金	701	844
留保利益	805	1,064
その他	547	493
繰延税金負債合計	3,806	4,093
繰延税金資産の純額	1,872	1,249

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	△3.5	△1.6
評価性引当額の増減	△0.8	△1.9
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△5.3	△3.2
受取配当金連結消去に伴う 影響額	5.5	3.4
持分法による投資利益	△2.9	△4.3
試験研究費税額控除等	△2.2	△2.1
外国税額控除	△0.1	△0.2
のれん償却額	1.1	△0.1
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	1.3	—
その他	1.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.7	29.5

(企業結合等関係)

株式交換によるナブコドア株式会社の完全子会社化

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	ナブコドア株式会社
事業の内容	各種自動ドア、金属製・ガラス製建具、建物用防災システムの販売、施行ならびにこれらの製品の保守・修理業務、機械式立体駐車場装置の保守・修理業務

(2) 株式交換の目的

市場の潜在ニーズに応える高付加価値製品と高度サービスの開発・提供、製販一体となった効率経営の構築を実現し、両社の企業価値向上を目指すため。

(3) 企業結合日

平成24年8月1日（効力発生日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を親会社とし、ナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,582百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	47 〃
取得原価		1,630百万円

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ナブコドア株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.6
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：1,053,192株	

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村証券株式会社を、ナブコドア株式会社はSMB C日興証券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券株式会社は、各社について、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

SMB C日興証券株式会社は、各社について、市場株価法及びDCF法を採用して算定を行いました。

当社及びナブコドア株式会社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、平成24年5月30日に開催された両社の取締役会にて本株式交換の株式交換比率を決定しました。

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 発生した負ののれんの金額

1,019百万円

② 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。
賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時 価
	当連結会計年度期首 残 高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残 高	
賃貸用不動産	4,086	△36	4,050	4,302
遊休不動産	323	△2	321	2,674
合 計	4,410	△38	4,371	6,977

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物であります。
3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)であります。
4 主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものであります。
5 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。

また、当該賃貸等不動産に関する平成24年3月期における損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他費用
293	93	199	15

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。
2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。
 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時 価
	当連結会計年度期首 残 高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残 高	
賃貸用不動産	4,050	△53	3,996	4,188
遊休不動産	321	—	321	2,646
合 計	4,371	△53	4,318	6,834

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物であります。
 3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)であります。
 4 主な変動
 減少のうち、主なものは減価償却によるものであります。
 5 時価の算定方法
 主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。

また、当該賃貸等不動産に関する平成25年3月期における損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他費用
293	90	203	10

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。
 2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にモーションコントロール技術を核とした製品の生産、販売をしており、「精密機器事業」、「輸送用機器事業」、「航空・油圧機器事業」、「産業用機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

「精密機器事業」は精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置等を生産しています。「輸送用機器事業」は鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、商用車用エアブレーキ装置、船用エンジン制御装置等を生産しています。「航空・油圧機器事業」は航空機用機器、建設機械用走行モーター、風力発電機用駆動装置等を生産しています。「産業用機器事業」は建物用自動ドア、食品向包装機械、専用工作機械等を生産しています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「精密機器事業」のセグメント利益82百万円、「輸送用機器事業」のセグメント利益が23百万円、「航空・油圧機器事業」のセグメント利益が68百万円、「産業用機器事業」のセグメント利益が11百万円それぞれ増加しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	44,199	48,289	64,240	41,798	198,527	—	198,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	218	709	1,507	2,460	△2,460	—
計	44,224	48,508	64,949	43,305	200,988	△2,460	198,527
セグメント利益	8,013	6,068	6,130	2,646	22,858	—	22,858
セグメント資産	29,480	32,218	45,646	52,150	159,495	48,596	208,092
セグメント負債	15,766	14,014	20,211	17,145	67,138	33,486	100,625
その他の項目							
減価償却費	1,829	1,402	2,225	667	6,126	546	6,673
のれんの償却額	—	6	—	660	667	—	667
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,638	1,478	4,033	679	12,829	694	13,524

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△2,460百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産51,210百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額694百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,578	44,262	45,746	47,956	179,543	—	179,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	190	908	144	1,269	△1,269	—
計	41,604	44,452	46,655	48,100	180,813	△1,269	179,543
セグメント利益	5,354	4,214	1,836	3,608	15,013	—	15,013
セグメント資産	31,427	32,841	43,539	54,565	162,372	40,683	203,056
セグメント負債	11,718	12,449	14,000	16,042	54,211	27,987	82,198
その他の項目							
減価償却費	2,584	1,402	2,611	773	7,371	552	7,923
のれんの償却額	—	—	—	966	966	—	966
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,269	1,962	4,674	952	9,858	331	10,190

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,269百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産42,816百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額331百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
111,830	51,094	9,397	25,291	912	198,527

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
43,133	6,679	424	1,272	—	51,509

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
107,015	29,916	13,868	28,222	521	179,543

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
43,066	8,698	1,300	1,409	—	54,475

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	6	—	660	667	—	667
当期末残高	—	—	—	14,570	14,570	—	14,570
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	72	—	72	—	72
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	—	—	966	966	—	966
当期末残高	—	—	—	15,808	15,808	—	15,808

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「産業用機器事業」セグメントにおいて、当社を完全親会社としナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換を、平成24年8月1日にて完了しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては1,019百万円であります。

【関連当事者情報】

1 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTMTマシナリー㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
流動資産合計	27,116
固定資産合計	5,905
流動負債合計	15,825
固定負債合計	1,263
純資産合計	15,932
売上高	51,155
税引前当期純利益金額	7,184
当期純利益金額	4,439

(注) TMTマシナリー㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	784.12円	894.86円
1株当たり当期純利益金額	116.74円	104.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	116.61円	104.39円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,756	13,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,756	13,269
普通株式の期中平均株式数(株)	126,402,025	126,906,156
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	147,437	212,041
(うち新株予約権)(株)	(147,437)	(212,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,466	120,857
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(208)	(304)
(うち少数株主持分)	(8,165)	(6,514)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	99,092	114,038
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	126,375,028	127,437,283

(重要な後発事象)

1. 退職給付制度の改定

当社は、平成25年4月30日の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日に退職給付制度の改定を実施する予定であります。現行の確定給付企業年金制度を終了し、その全額を確定拠出企業年金制度に移行することにより、確定拠出企業年金制度が退職給付制度に占める割合をこれまでの30%から60%に引き上げることを予定しております。

なお、本制度の改定により翌連結会計年度において、約10億円の特別損失が発生する見込みであります。また、退職給付債務は約52億円減少する見込みであります。

2. 主要株主の異動

(1) 異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 株式会社神戸製鋼所

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権 に対する割合
異動前(平成25年3月31日)	151,000個	11.80%
異動後	0個	—%

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」は、平成25年3月31日現在の発行済株式総数128,265,799株から議決権を有しない株式数295,299株を控除した、総株主等の議決権の個数1,279,705個を基準として計算しております。

(3) 異動年月日 平成25年6月4日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成23年 12月15日	10,000	10,000	0.64	無担保	平成28年 12月15日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,412	6,098	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	70	4.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	10,281	10,220	0.53	平成26年7月22日～ 平成29年4月29日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	21,694	16,389	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,070	71	71	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,727	90,666	133,016	179,543
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,392	9,444	13,099	18,997
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,533	6,513	8,989	13,269
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.04	51.33	70.84	104.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	20.04	31.37	19.43	33.59

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,335	3,949
受取手形	※3 1,632	※3 932
売掛金	※1 32,733	※1 30,829
有価証券	34,998	26,998
商品及び製品	1,454	1,745
仕掛品	4,032	4,194
原材料及び貯蔵品	4,168	3,963
繰延税金資産	2,022	1,643
短期貸付金	※1 1,355	—
未収入金	1,062	442
その他	285	454
貸倒引当金	△1,070	—
流動資産合計	86,011	75,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,047	29,919
減価償却累計額	△17,947	△18,217
建物（純額）	12,099	11,701
構築物	2,474	2,452
減価償却累計額	△1,978	△2,013
構築物（純額）	496	438
機械及び装置	42,118	44,798
減価償却累計額	△30,132	△32,059
機械及び装置（純額）	11,986	12,738
車両運搬具	199	210
減価償却累計額	△165	△186
車両運搬具（純額）	34	24
工具、器具及び備品	13,757	14,173
減価償却累計額	△12,308	△12,978
工具、器具及び備品（純額）	1,449	1,194
土地	10,251	10,250
建設仮勘定	426	212
有形固定資産合計	36,743	36,561
無形固定資産		
ソフトウェア	700	727
その他	197	216
無形固定資産合計	898	944

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,733	4,864
関係会社株式	28,833	30,478
関係会社出資金	4,028	4,890
長期前払費用	321	301
繰延税金資産	40	—
その他	666	677
貸倒引当金	△65	△80
投資その他の資産合計	38,557	41,133
固定資産合計	76,199	78,638
資産合計	162,210	153,792
負債の部		
流動負債		
支払手形	142	207
買掛金	※1 27,050	※1 21,713
短期借入金	7,800	3,400
未払金	7,677	3,713
未払法人税等	2,660	1,598
未払費用	3,261	2,938
前受金	204	207
預り金	※1 6,796	※1 7,813
製品保証引当金	1,407	967
受注損失引当金	79	14
その他	12	12
流動負債合計	57,091	42,586
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,000	10,000
退職給付引当金	6,159	5,782
繰延税金負債	—	179
その他	536	503
固定負債合計	26,696	26,464
負債合計	83,787	69,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	24,690	26,273
その他資本剰余金	4,791	4,789
資本剰余金合計	29,482	31,063
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	89	86
繰越利益剰余金	37,854	41,731
利益剰余金合計	39,020	42,894
自己株式	△255	△243
株主資本合計	78,247	83,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△33	721
繰延ヘッジ損益	△0	0
評価・換算差額等合計	△33	722
新株予約権	208	304
純資産合計	78,422	84,741
負債純資産合計	162,210	153,792

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	※1 133,709	※1 115,862
売上原価		
製品期首たな卸高	1,500	1,454
当期製品製造原価	※3, ※5 104,759	※3, ※5 92,175
合計	106,260	93,629
製品期末たな卸高	1,454	1,745
特許権使用料	392	400
売上原価合計	105,198	92,284
売上総利益	28,510	23,577
販売費及び一般管理費	※4, ※5 13,397	※4, ※5 13,621
営業利益	15,112	9,955
営業外収益		
受取利息	29	44
受取配当金	※1 2,833	※1 1,399
受取賃貸料	※1 268	※1 223
為替差益	129	427
その他	231	138
営業外収益合計	3,492	2,234
営業外費用		
支払利息	127	172
貸倒引当金繰入額	7	40
支払補償費	—	49
その他	357	62
営業外費用合計	492	324
経常利益	18,112	11,865
特別利益		
固定資産売却益	※6 162	※6 38
投資有価証券売却益	—	124
関係会社清算益	89	—
関係会社株式売却益	—	9
ゴルフ会員権売却益	—	10
抱合せ株式消滅差益	—	※8 123
特別利益合計	252	305
特別損失		
固定資産処分損	※7 180	※7 74
投資有価証券評価損	—	※9 722
投資有価証券売却損	9	—
関係会社整理損	—	0
ゴルフ会員権評価損	4	0
特別損失合計	194	798
税引前当期純利益	18,171	11,373
法人税、住民税及び事業税	5,254	2,848
法人税等調整額	712	186
法人税等合計	5,966	3,034
当期純利益	12,204	8,339

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		79,272	75.2	68,178	73.0
II 労務費		13,349	12.6	13,380	14.3
III 経費		12,852	12.2	11,885	12.7
(うち減価償却費)		(4,262)	(4.0)	(5,187)	(5.6)
当期総製造費用		105,474	100.0	93,444	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,401		4,032	
合計		109,875		97,476	
期末仕掛品たな卸高		4,032		4,194	
他勘定振替高	※1	1,082		1,106	
当期製品製造原価		104,759		92,175	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原価計算の方法	個別原価計算制度(一部は総合原価 計算制度)を採用しています。	同左
※1 他勘定振替高の内訳		
販売費及び一般管理費へ	1,082	1,106
計	1,082	1,106

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,690	24,690
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,582
当期変動額合計	—	1,582
当期末残高	24,690	26,273
その他資本剰余金		
当期首残高	4,794	4,791
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	4,791	4,789
資本剰余金合計		
当期首残高	29,484	29,482
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,582
自己株式の処分	△2	△1
当期変動額合計	△2	1,581
当期末残高	29,482	31,063
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,076	1,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,076	1,076
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金		
当期首残高	15	89
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	75	—
資産圧縮積立金の取崩	△0	△3
当期変動額合計	74	△3
当期末残高	89	86

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	29,919	37,854
当期変動額		
剰余金の配当	△4,194	△4,465
資産圧縮積立金の積立	△75	—
資産圧縮積立金の取崩	0	3
当期純利益	12,204	8,339
当期変動額合計	7,935	3,877
当期末残高	37,854	41,731
利益剰余金合計		
当期首残高	31,011	39,020
当期変動額		
剰余金の配当	△4,194	△4,465
資産圧縮積立金の積立	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	12,204	8,339
当期変動額合計	8,009	3,873
当期末残高	39,020	42,894
自己株式		
当期首残高	△147	△255
当期変動額		
自己株式の取得	△164	△1
自己株式の処分	56	14
当期変動額合計	△108	12
当期末残高	△255	△243
株主資本合計		
当期首残高	70,348	78,247
当期変動額		
剰余金の配当	△4,194	△4,465
当期純利益	12,204	8,339
株式交換による増加	—	1,582
自己株式の取得	△164	△1
自己株式の処分	53	12
当期変動額合計	7,898	5,467
当期末残高	78,247	83,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	447	△33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△481	755
当期変動額合計	△481	755
当期末残高	△33	721
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	△0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	447	△33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△480	755
当期変動額合計	△480	755
当期末残高	△33	722
新株予約権		
当期首残高	159	208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	95
当期変動額合計	48	95
当期末残高	208	304
純資産合計		
当期首残高	70,955	78,422
当期変動額		
剰余金の配当	△4,194	△4,465
当期純利益	12,204	8,339
株式交換による増加	—	1,582
自己株式の取得	△164	△1
自己株式の処分	53	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△431	851
当期変動額合計	7,466	6,319
当期末残高	78,422	84,741

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、その他は定率法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ165百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

- (1) 前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた176百万円は、「その他」として組み替えております。

- (2) 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	8,515百万円	7,576百万円
短期貸付金	1,355	—
買掛金	1,714	804
預り金	6,678	7,664

※2 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
納博克自動門(北京)有限公司	130百万円 (10,000千人民元)	150百万円 (10,000千人民元)
ナブテスコオートモーティブ㈱	25 (316千米ドル)	25 (273千米ドル)
合計	156	176

(2) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
東洋自動機㈱	1,575百万円	2,040百万円
大亜真空㈱	99	76
ナブテスコオートモーティブ㈱	1,512	1,278
ティーエス プレシジョン㈱	501	206
合計	3,688	3,602

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	124百万円	124百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(営業収益)		
売上高	36,689百万円	32,551百万円
(営業外収益)		
受取配当金	2,749百万円	1,328百万円
受取賃貸料	186	164

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	164百万円	20百万円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	79百万円	△64百万円

※4 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
旅費及び交通費	778百万円	745百万円
給料及び賃金	2,328	2,465
賞与	1,197	1,138
退職給付費用	233	231
法定福利費	496	533
賃借料	452	535
減価償却費	452	448
研究開発費	3,503	3,667
おおよその割合		
販売費	27.3%	25.2%
一般管理費	72.7%	74.8%

※5 一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	3,701百万円	3,824百万円

※6 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	108百万円	一百万円
構築物	8	—
機械及び装置	5	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	40	29
その他	—	2
合計	162	38

※7 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	69百万円	34百万円
構築物	4	4
機械及び装置	51	25
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	8	9
土地	47	—
合計	180	74

※8 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社であったナブテスコ・マリーン・サービス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

※9 投資有価証券評価損

主として上場株式の時価が著しく低下し、かつ、回復する見込があると認められないため、評価減を行ったものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,380	101,088	47,095	177,373

- (注) 1 増加の内訳は、市場買付による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,088株であります。
2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少47,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少95株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	177,373	913	9,976	168,310

- (注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加 913株であります。
2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 9,700株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 276株であります。

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	3百万円	28百万円	32百万円	64百万円
減価償却累計額相当額	3	23	27	53
期末残高相当額	0	5	4	10

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

当事業年度(平成25年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	一百万円	12百万円	一百万円	12百万円
減価償却累計額相当額	—	11	—	11
期末残高相当額	—	1	—	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	9百万円	1百万円
1年超	1	—
合計	10	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	30百万円	9百万円
減価償却費相当額	30百万円	9百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	11百万円	11百万円
1年超	20	9
合計	32	20

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	152	2,645	2,493
(2) 関連会社株式	3,088	12,732	9,644
計	3,240	15,378	12,137

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	24,285
(2) 関連会社株式	1,307
計	25,593

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	10,320	7,232
計	3,088	10,320	7,232

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	26,082
(2) 関連会社株式	1,307
計	27,389

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,196百万円	2,062百万円
未払金	424	337
たな卸資産評価損	131	139
未払賞与	930	829
製品保証引当金	527	363
受注損失引当金	30	5
減損損失	116	116
投資有価証券評価損	48	13
関係会社株式評価損	191	191
組織再編に伴う関係会社株式	88	539
関係会社出資金評価損	71	71
ゴルフ会員権評価損	60	64
貸倒引当金	385	3
繰越外国税額控除	199	77
その他	122	137
繰延税金資産小計	5,526	4,954
評価性引当額	△1,157	△1,076
繰延税金資産合計	4,369	3,878
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,727	1,665
その他有価証券評価差額金	580	748
その他	—	1
繰延税金負債合計	2,307	2,414
繰延税金資産の純額	2,062	1,464

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「組織再編に伴う関係会社株式」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」211百万円を、「組織再編に伴う関係会社株式」88百万円、「その他」122百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△6.0	△4.3
試験研究費税額控除等	△2.7	△3.0
外国税額控除	△0.1	△0.3
評価性引当額の増減	△0.6	△4.0
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.8	—
その他	0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.8	26.7

(企業結合等関係)

株式交換によるナブコドア株式会社の完全子会社化

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	615.69円	659.16円
1株当たり当期純利益金額	96.05円	65.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	95.94円	65.26円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	12,204	8,339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,204	8,339
普通株式の期中平均株式数(株)	127,062,231	127,566,362
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	147,437	212,041
(うち新株予約権)(株)	(147,437)	(212,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,422	84,741
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(208)	(304)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,213	84,437
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	127,035,234	128,097,489

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	100,000	992
		(株)神戸製鋼所	7,368,000	803
		(株)小松製作所	342,000	769
		シンフォニアテクノロジー(株)	2,309,000	374
		東日本旅客鉄道(株)	35,000	270
		京王電鉄(株)	316,669	256
		(株)不二越	602,000	240
		西日本旅客鉄道(株)	45,000	203
		近畿日本鉄道(株)	435,097	189
		神鋼商事(株)	690,000	126
		日野自動車(株)	110,000	111
		(株)タダノ	97,434	106
		その他 34銘柄	874,207	422
		その他有価証券計		13,324,407
計		13,324,407	4,864	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	(株)大垣共立銀行	5,000	5,000
		(株)関西アーバン銀行	5,000	5,000
		兵庫県信用農業協同組合連合会	5,000	5,000
		岐阜県信用農業協同組合連合会	5,000	5,000
		大和証券(株)	5,000	4,998
		三菱UFJリース(株)	2,000	1,999
		満期保有目的の債券計		27,000
計		27,000	26,998	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,047	445	574	29,919	18,217	817	11,701
構築物	2,474	7	30	2,452	2,013	61	438
機械及び装置	42,118	4,237	1,557	44,798	32,059	3,438	12,738
車両運搬具	199	20	9	210	186	30	24
工具、器具及び備品	13,757	983	568	14,173	12,978	1,229	1,194
土地	10,251	—	0	10,250	—	—	10,250
建設仮勘定	426	5,481	5,695	212	—	—	212
有形固定資産計	99,275	11,176	8,435	102,017	65,456	5,576	36,561
無形固定資産							
ソフトウェア	1,868	399	253	2,014	1,287	372	727
その他	206	423	402	226	9	0	216
無形固定資産計	2,074	822	655	2,241	1,296	373	944
長期前払費用	421	56	57	420	118	75	301

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

 津工場 179百万円

(機械及び装置)

 津工場 1,879百万円、垂井工場 1,452百万円、岐阜工場 548百万円

 西神工場 196百万円、神戸工場 156百万円

(工具、器具及び備品)

 東京本社 186百万円、垂井工場 197百万円、津工場 173百万円、神戸工場 165百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

 岐阜工場 263百万円、津工場 134百万円

(機械及び装置)

 東京本社 105百万円、津工場 745百万円、垂井工場 444百万円

(工具、器具及び備品)

 津工場 285百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,136	40	1,081	14	80
製品保証引当金	1,407	220	619	41	967
受注損失引当金	79	14	—	79	14

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替、債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入であります。
 2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、個別見積りの見直しによる戻入であります。
 3 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	1,283
当座預金	2,641
別段預金	22
振替貯金	—
小計	3,947
合計	3,949

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)加藤製作所	252
オカダインダストリ(株)	150
中西商事(株)	84
光伝導機(株)	46
(株)マキタ	43
その他	354
計	932

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	348
5月	187
6月	92
7月	259
8月	28
9月以降	15
計	932

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Nabtesco Precision Europe GmbH	2,462
川崎重工業(株)	2,067
COBRA THERMOSOLAR PLANTS INC.	1,967
ナブコシステム(株)	1,624
ファナック(株)	1,613
その他	21,094
計	30,829

(ロ) 回収状況及び滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率 = $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)	滞留期間 = $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$ (ヶ月)
32,733	119,854	121,758	30,829	79.8	3.2

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記発生高には消費税等が含まれています。

d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	668
輸送用機器事業	615
航空・油圧機器事業	361
産業用機器事業	101
計	1,745

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	453
輸送用機器事業	936
航空・油圧機器事業	2,459
産業用機器事業	345
計	4,194

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
精密機器事業	636
輸送用機器事業	416
航空・油圧機器事業	2,058
産業用機器事業	613
小計	3,725
貯蔵品	
精密機器事業	69
輸送用機器事業	23
航空・油圧機器事業	143
産業用機器事業	0
小計	237
合計	3,963

g 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Gilgen Door Systems AG	17,999
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,088
ナブコドア(株)	1,782
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	1,588
Nabtesco USA Inc.	1,354
その他	4,665
計	30,478

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)T A I Y O	176
(株)タカコ	13
東亜電気工業(株)	12
(株)オキナカ	2
S S A工業(株)	1
その他	—
計	207

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	44
5月	33
6月	44
7月	30
8月	53
9月以降	—
計	207

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱U F Jファクター(株)	10,567
みずほファクター(株)	4,913
住商エアロシステム(株)	368
睦産業(株)	306
(株)F M C	200
その他	5,356
計	21,713

c 預り金

相手先	金額(百万円)
ナブテスコサービス(株)	2,440
東洋自動機(株)	1,447
(株)テイ・エス・メカテック	1,148
ナブテスコオートモーティブ(株)	806
ナブコドア(株)	801
その他	1,169
計	7,813

d 社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	10,000
計	10,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

e 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	10,000
計	10,000

(注) ㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャー並びにエージェントとする17金融機関によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|---------------------------|--|--------|---------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第9期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第9期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第10期)
第1四半期 | 自
至 | 平成24年4月1日
平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第10期)
第2四半期 | 自
至 | 平成24年7月1日
平成24年9月30日 | 平成24年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | (第10期)
第3四半期 | 自
至 | 平成24年10月1日
平成24年12月31日 | 平成25年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | (株主総会における議決権行使の結果)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | (新株予約権の発行)
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成24年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| | (主要株主の異動)
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年6月4日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | (新株予約権の発行)
金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成24年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | | 平成24年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | | 平成24年5月31日
平成24年6月27日
平成24年6月27日
平成24年6月29日
平成24年7月31日
平成24年8月10日
平成24年8月21日
平成24年11月14日
平成25年2月14日
平成25年6月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸通孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山和則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池亀寛	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸通孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山和則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池亀寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 谷 和 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である小谷和朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成25年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 谷 和 朗

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である小谷和朗は、当社の第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

